連盟ガイド



広島県民の健康寿命の延伸を目指す

広島県歯科医師連盟

Hiroshima Prefectural Dental Federation



令和5年度版

連盟ガイド

INDEX

Q1.「連盟」って何?	1
Q2.どんな活動をするの?	2
Q3.なぜ特定の政治家を応援するの?	3
Q4.政界に組織代表を送る意義って?	4
Q5.医療政策はどうやって決まるの?	5
Q6.広島県の独自の取り組みって?	6
入会のおすすめ	7

Q 1. 「連盟」って何?

A 1. 歯科医師のための政治団体です

歯科医師会

国民・県民のために、保健・福祉・ 医療事業を提供し、高度・多様化する 歯科医学の修得と、会員のモラル向上 に努めている一般社団法人です。

税制上の優遇を受けているため、<u>政</u> 治活動は禁止されています。

歯科医師連盟

法治国家である日本では、その制度の中へ政治を取り込んでいかないと、 国民・県民に適切な医療を還元することができません。安心で安全な歯科医療を平等に国民・県民に円滑に提供できるよう政治的に活動するのが連盟の役割です。

車の両輪のような関係



▼ 平成16年の厚労省通知 "歯科医師会との峻別" により、歯科医師会は本会とは別に政治的活動をする歯科医師連盟を設立し、会計や人事も別に運営しています。

世の中の業界団体はそれぞれ政治連盟組織を持っています。 野党を支援する連合や自治労といった組織が有名ですが、自民 党も日本商工連盟、日本医師連盟、自由社会を守る国民会議などから支 援を受けています。国家予算を他の業種と分配するため、歯科医師連盟 に力がないと<u>歯科医療費の削減</u>によって適切な歯科医療を患者さんに提 供できなくなり、受診抑制が起きた結果、国民の健康寿命が短くなり、 歯科医療制度までも崩壊してしまうという<u>負の連鎖</u>が生じてしまいます。



Q 2. どんな活動をするの?

A 2. あなたの診療所を守るための活動です。

国レベルの活動

歯科医師を取り巻く環境の改善です。 具体的には、診療報酬の改定、新規保 険医療の導入や、昨今の高騰した金パ ラ対策、過去に自殺者まで出した行き 過ぎた指導監査の改善、医科と比較し た歯科の不平等の改善などです。

最近では新型コロナ禍で風評被害を 被った歯科医療機関の救済などがあり ます。

地方レベルの活動

県や市などの行政に対し、口腔保健 条例の策定や口腔保健センターの設置 を要望し、県民の口腔の健康を保持増 進するための環境整備を行います。



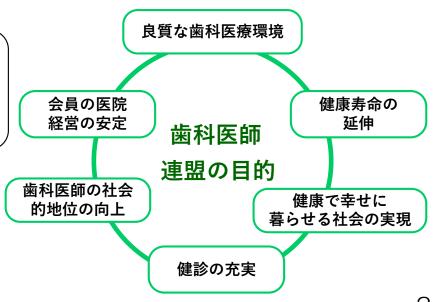


● 良質な歯科医療は健全な歯科医院経営の基に成り立ちます。

国民・県民の為に良質な医療体制を確立し、健康寿命を延伸して幸福な社会を実現する為には、安定した歯科医院経営が必要不可欠です。

その目的のために我々は一致団結して政治活動を行うことが重要となります。

連盟は歯科医師会と協働し <mark>歯科医師の業権を守る</mark>ととも に幸福な社会を実現するため の推進力となっています!!



Q3. なぜ特定の政治家を応援するの?

A3. 歯科医療環境を改善してもらうためです。

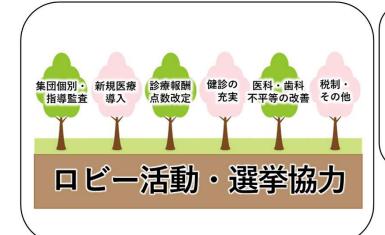
我々歯科医師の要望を実現するためには国会や政府への働きかけに賛同し協力してくれる政治家を、一人でも多く送り出す必要があります。

政治家に議会の場で、歯科医療の現状や問題点を浮き彫りにし、それを改善し、法制化してもらう。そのためには献金だけでなく、選挙の時にはほかの業界団体より大きな票を出す。このgive and takeの関係が大切です。

その結果、我々の歯科医療環境は改善され、国民の歯と口腔の健康を増進することが可能となります。



「政治は数、数は力」



「政権与党(自由民主党)」が 予算編成や執行権をもっており、 「政権与党」を応援することで、 我々歯科医師の理想とする医療が 実現できます。



「政権与党(自民党)」を応援し 歯科の未来を明るくしよう!!



広島県歯科医師会 イメージキャラクタ-「はっぽくん」

現在、広島県歯科医師連盟では国会議員9名、首長9名、県議会議員18名、市議会議員2名を推薦しており、公明党の国会議員1名を除き自由民主党あるいは自由民主党系無所属の議員です(令和5年6月現在)。 それは政権与党である自民党は予算編成に関わると共に執行権があり、<u>政</u>策実現に大きな力があるからです。

Q 4. 政界に組織代表*を送る意義って?

A 4. 歯科界の権益を守り、国民の利益に 資するためです

現行医療制度の問題点の解決

我が国は自由主義国家ですが、医療に関してはほぼ社会主義体制下の様相を呈しており、医療従事者のほぼ9割が国家により統制を受けている国民皆保険制度の下で医療を行っています。

端的に言えば、国で決められた保険 制度により医療対価が決められ、それ を逸脱すれば強い制裁が科せられます。

患者の事を慮り、患者にとって最良の医療を施そうと思う医師ほど、矛盾に耐えなければならないのが現状で、 我々にとって大きなストレスです。

問題解決としての組織代表

問題の多い現行の医療保険制度を変えるためには、国を動かし、真に患者のためになる制度に改革するしかありません。

その目的のためには立法府を司る国 会議員が、歯科医療の重要性とこれら の矛盾を理解し、「組織代表」を核と して賛同者を募り、大きな力となって 法制化への道を遭進する必要がありま す。

歯科界の権益と国民の利害は合致

歯科界から政界に「組織代表」を送る意義とは、

- ①歯科業界の要望を国政に反映させ、 業界の権益を守ること。
- ②それにより、国民の健康にも資することです。

そしてこの2つの意義は、決して対立するものではなく、むしろ車の両輪として、win-winの関係にあります。



歯科医師が心置きなく国民 にとって良質な歯科医療を提 供できる環境作りのためにも 「組織代表」が必要です!

※"組織代表"議員とは"職域代表"議員ともいい、参議院全国比例区に各業界がその代表として送り込んだ参議院議員のことです。

現在、比嘉なつみ議員が支援代表(第25回参議院議員通常選挙)として、 山田 宏議員が組織代表(第26回参議院議員通常選挙)として、国会で活躍 中です。

Q5. 医療政策はどうやって決まるの?

A5. 政治力が大きく関与します。

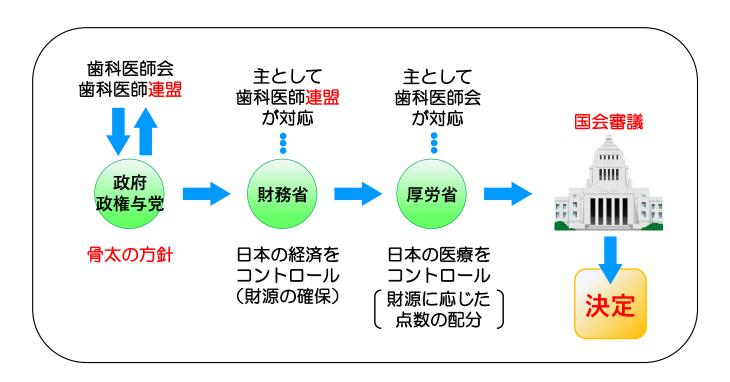
わが国の医療政策や医療制度は官僚が政策を立案し、国(政府)が国策 (国家が決定する政策)として管理運営をしています。

そこで歯科界の声を反映し実現するためには歯科医師が政治活動を通して 「政治家を動かす影響力や組織力をもつこと」が重要となります。

例えば診療報酬は中央社会保険医療協議会(中医協)の議論を踏まえて、 最終的には厚生労働大臣が決定します(厚生労働大臣告示)が、我々の声を 反映し実現するためには、常日頃からのロビー活動によって政権与党と折衝 しなくてはなりません。

そして、財源に関わる財務省には歯科医師連盟、点数の貼り付けに関わる 厚労省には歯科医師会が主に対応します。

歯科医師個人では難しいことも政治連盟という大きな組織が政治力を持つことで可能になります。



診療報酬(保険点数)をアップするには。

歯科医師連盟は政治家と折衝を行い、誰もが納得するエビデンス(<mark>科学的根拠</mark>)に基づいた診療報酬を要求します。

政治力を持つ(<mark>歯科に理解協力してくれる政治家を増やす</mark>)ためには、歯科医師連盟の組織率(会員の増員)を向上させることが重要です。

Q6. 広島県の独自の取り組みって?

A 6. 部会や歯科議連を通して精力的に活動を しています。

広島県歯科医師連盟には<mark>啓発部会</mark>(支部の活性化)、<mark>要望部会</mark>(ロビー活動)、広報部会(情報収集/情報発信)の3つの部会があります。

また広島県議会には歯科医ではない議員が正しい歯科の知識を理解し、議会で歯科医療に関する質問をするために、常日頃から歯科に関心を持ち、知識を蓄えてもらう必要から「広島県歯科口腔保健推進議連(歯科議連)」を組織し、議員同士で勉強会を開催して、歯科医療行政に精通してもらっています。

広島県歯科医師連盟

広島県議会

啓発部会

広報部会

要望部会

業界団体として の歯科医療界 めに、陳情・安望 など多彩な口ことり 活動を行うことり 問題解決を図ります。 広島県歯科 口腔保健推 進議員連盟 (歯科議連)

年1回、毎年6月に開催している 「デンタルミーティング」では、推 薦国会議員や県議を対象に歯科医療 に関する講演会を開催し、歯科保健 医療に理解を深めてもらっています。



入会のおすすめ

歯科医療に関する問題点を浮き彫りにし、それを政治の力で改善する。それは我々歯科医師のためだけではなく、広く国民全体の健康寿命の延伸につながります。

その目的のためには働いてくれる政治家を応援し、選挙に勝つ こと。選挙に勝つには「数は力=連盟員の増員と集票力」が必要 です。

歯科医師連盟に入会して一緒にがんばりましょう!



広島県歯科医師連盟ウェブサイト





小幡英之助からのメッセージ







連盟ガイド

発 行 人:広島県歯科医師連盟 会長 山﨑健次

編 集:広島県歯科医師連盟広報部会(連盟ガイド編集委員会)

熊谷宏・堀江泰史・大出和宏・井上義久・前田哲也

資料協力:日本歯科医師連盟•神奈川県歯科医師連盟

広島県歯科医師会

発 行:令和5年7月13日